

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【事業年度】 第49期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	33,579,800	36,304,889	41,592,968	40,850,922	-
経常利益 (千円)	1,189,871	1,643,146	2,911,443	2,370,538	-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	690,096	1,015,629	1,795,748	177,870	-
包括利益 (千円)	747,687	1,269,787	2,039,030	80,528	-
純資産額 (千円)	6,908,974	8,033,563	9,903,744	9,782,825	-
総資産額 (千円)	25,972,388	27,353,880	28,857,974	27,552,957	-
1株当たり純資産額 (円)	979.13	1,145.85	1,416.83	1,403.26	-
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	97.69	145.39	258.24	25.59	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	96.70	143.70	254.90	-	-
自己資本比率 (%)	26.42	29.15	34.05	35.39	-
自己資本利益率 (%)	10.51	13.69	20.18	1.82	-
株価収益率 (倍)	14.81	12.07	11.16	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,226,802	1,205,373	3,591,530	577,671	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	438,100	31,885	518,095	477,045	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,489,089	772,133	1,921,852	631,494	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,217,273	1,618,632	2,770,287	2,240,365	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	342 〔222〕	343 〔229〕	345 〔230〕	336 〔223〕	- 〔-〕

- (注) 1 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第48期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
- 5 第49期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第49期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(千円)	33,561,437	36,286,890	41,574,509	40,831,894	38,069,180
経常利益	(千円)	1,175,192	1,631,004	2,898,285	2,355,823	1,267,506
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	680,237	1,007,705	1,787,377	187,448	694,057
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000	1,926,000
発行済株式総数	(株)	8,050,000	8,050,000	8,050,000	8,050,000	8,050,000
純資産額	(千円)	6,856,799	7,972,604	9,836,965	9,707,096	11,155,199
総資産額	(千円)	25,865,713	27,259,567	28,773,591	27,481,342	29,582,565
1株当たり純資産額	(円)	971.68	1,137.09	1,407.20	1,392.36	1,490.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	22.00 (10.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	96.30	144.26	257.04	26.97	95.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	95.32	142.58	253.71	-	95.28
自己資本比率	(%)	26.33	29.03	33.92	35.21	37.57
自己資本利益率	(%)	10.43	13.69	20.23	1.93	6.69
株価収益率	(倍)	15.03	12.17	11.21	-	15.98
配当性向	(%)	10.38	8.67	8.56	-	25.07
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	1,375,569
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	1,491,380
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	1,636,055
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	-	1,114,248
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	342 〔222〕	343 〔228〕	345 〔229〕	336 〔223〕	332 〔224〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	116 (90.2)	141 (94.5)	232 (108.2)	159 (108.6)	129 (112.4)
最高株価	(円)	1,585	2,087	3,820	3,085	1,977
最低株価	(円)	995	1,399	1,324	1,688	1,501

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第48期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 従業員の表示につきましては、準社員数を除いた就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 7 第48期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第48期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

石油販売店を営んでおりました故服部吉雄が業務拡大のために、1969年12月に茨城県勝田市(現ひたちなか市)に關東石油株式会社を設立いたしました。また、住宅関連市場の成長性に着目し、1975年2月に株式会社服部(現、株式会社カンセキ)を設立し、ホームセンター事業に進出いたしました。

それ以降の沿革は、次のとおりであります。

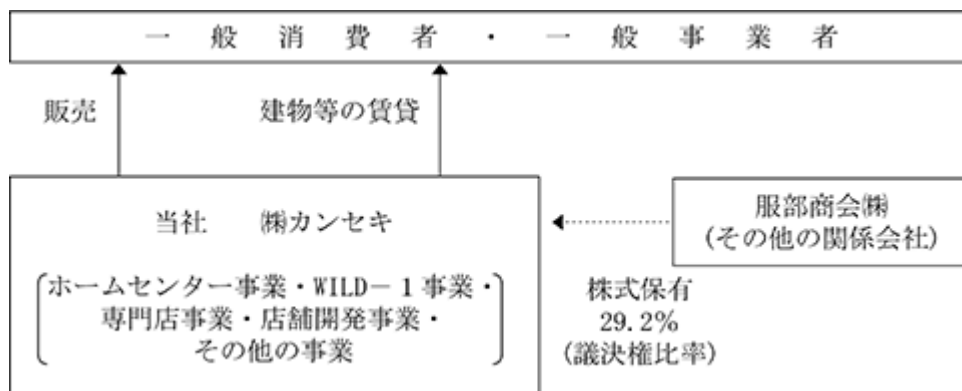
年月	概要
1975年2月	茨城県勝田市(現ひたちなか市)に創業者である故服部吉雄が株式会社服部を設立。
1975年4月	ホームセンター1号店としてカンセキ宇都宮西店(栃木県宇都宮市)を開店。
1976年12月	商号を株式会社カンセキに変更。
1977年10月	本店を栃木県宇都宮市に移転。
1984年4月	アウトドアライフ専門店のWILD - 1の1号店としてWILD - 1宇都宮駅東店(栃木県宇都宮市)を開店。
1989年10月	スマイルカードの会員募集開始。
1991年9月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
1993年8月	セガ・ワールドクロノス(栃木県那須塩原市)を開店。
1994年3月	スマイルカード発行50万枚達成。
1996年8月	公募による新株式200万株を発行し8億64百万円を増資し、資本金が19億26百万円となる。
1999年4月	住マイル応援隊発足。
1999年5月	オフハウスの1号店としてオフハウス佐野店(栃木県佐野市)を開店。
2000年9月	スマイルカード発行110万枚達成。
2001年1月	スマイルカードポイントアップシステム導入。
2003年8月	業務スーパーの1号店として業務スーパー佐野店(栃木県佐野市)を開店。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年5月	茨城県那珂市に子会社、株式会社茨城カンセキを設立。
2007年9月	栃木県宇都宮市に子会社、株式会社バーンを設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年12月	カタログ宅配サービス(スマイル便)を導入。
2011年7月	インターネットショップ「WILD - 1オンラインストア印西」を開設。
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年9月	普通株式2株につき1株の株式併合を実施、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
2022年7月	DCMホールディングス株式会社及びDCM株式会社との資本業務提携を締結。
2023年1月	子会社、株式会社バーンの保険事業をエムエスティ保険サービス株式会社へ譲渡。
2023年2月	子会社、株式会社茨城カンセキ及び株式会社バーンを吸収合併。
2023年2月	現在、ホームセンター事業の店舗数25店舗、WILD - 1事業の店舗数22店舗、食品販売事業の店舗数18店舗、リユース事業の店舗数9店舗、飲食事業の店舗数4店舗となる。

3 【事業の内容】

当社は、ホームセンター事業、WILD - 1 事業、専門店事業、店舗開発事業(建物等の賃貸)及びその他の事業の経営を主な事業内容としております。なお、事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、2023年2月1日付で子会社2社(株式会社茨城カンセキ、株式会社パーン)を吸収合併しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(その他の関係会社)

服部商会株式会社

資産の管理を主な事業内容としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 服部商会株式会社	栃木県宇都宮市	54,000		被所有 29.2	

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 2023年2月1日付で子会社2社(株式会社茨城カンセキ、株式会社パーン)を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2023年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
332 (224)	45.6	20.8	5,179

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター	161 (130)
WILD - 1	117 (44)
専門店	35 (36)
店舗開発	1 ()
その他	()
全社(共通)	18 (14)
合計	332 (224)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、定時社員(パートタイマー)の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)であります。
2 従業員数は、準社員(140名)を除いた就業人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、1981年9月30日に結成された労働組合(カンセキユニオン)があり、U Aゼンセンに加盟しております。

当社と労働組合との関係は、組合結成以来極めて良好であります。

なお、2023年2月28日現在の組合員数は1,250名(アルバイトを含む)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「住まいと暮らしを豊かに快適にするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に貢献する」を経営理念として、主力であるホームセンター事業を核に、アウトドア専門店など複数の事業を展開し、日常における「快適な暮らしの創造」から、「人生を豊かにするライフスタイルの提案」までのニーズを満たし、「お客様にとって、安心・親切・便利な店」をスローガンに地域の皆様に愛される「地域一番店」であり続けることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は効率的な経営を推進するため、収益力の維持・向上を図ると共に、自己資本比率を高める財務体質の改善が重要であると認識しております。また、経済環境の変化に対応しながら営業利益率の向上を目指してまいりました。引き続き、自己資本比率並びに営業利益率を主要な経営指標として毎期向上させることを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画“Make Smile2026”を策定し、「着実な成長」と「お客様・地域社会・ともに働く仲間のスマイル創造」を実現することで、企業価値を高め、住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に貢献し、「生活の快適創造」に繋げる体制づくりを推進してまいります。

ホームセンター事業におきましては、地域社会の皆様から必要とされる存在であり続けるために、地域の生活インフラとしての役割をしっかりと果たしたうえで、魅力的な「物販+サービス」を提供してまいります。

WILD-1事業におきましては、「人間と自然」のあり方をテーマに、豊かなアウトドアライフの実現に貢献してまいります。

専門店事業におきましては、社会環境の変化と多様化するお客様のニーズに応えて、新たな視点での業態開発と店舗開発にチャレンジしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、コロナ禍から回復基調に向かうことが期待されるものの、エネルギー・原材料価格の更なる高騰、物価上昇による消費マインドの悪化など、依然として先行き不透明な状態が想定されます。

このような環境の中、当社は中期経営計画“Make Smile2026”の実現に向けて、地域のお客様の「生活の快適創造」に繋げる体制づくりを推進してまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の防止

お客様・お取引先様・従業員の新型コロナウイルス感染防止の為、所管保健所・自治体等と連携を図りながら、必要な対策を進めてまいりました。店舗におきましてもレジ待ちの間隔線や飛沫防止シールド設置、店内換気、店内設備・買物カゴ・カート等の消毒、従業員のマスク着用、手洗い・消毒及び出勤時の検温など、感染症の防止対策を徹底し、安心・安全な買物環境の実現を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 他社との競合によるリスク

当社が取扱う商品は、競合他社との差別化が非常に困難であり地域市場における競争の激化が予想されます。当社では独自のサービスによる差別化と競争力の向上を図っておりますが、当社が事業を展開する地域において競合他社の動向や新規参入業者等の状況によっては、価格競争が当社の予想を超えて販売価格の下落をまねく可能性も有り、売上高の減少や利益率の低下等、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、当社の発行する「スマイルカード」及び「WILD - 1カード」により多数のお客様の個人情報を保有しております。個人情報の取扱いにつきましては「個人情報取扱規程」を設け、情報の利用・管理については十分な体制で臨んでおりますが、予測を超えた原因によりお客様の情報が流出し問題が発生した場合には、今後の経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社は、ホームセンターを主力事業として、WILD - 1、業務スーパー、オフハウスと多様な店舗展開を図っております。特にホームセンター店舗の出店や増床におきましては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。同法により売場面積が1,000㎡を超える出店及び増床により売場面積が1,000㎡を超える店舗になる場合には、駐車場の必要台数の確保や騒音・交通渋滞対策、廃棄物の処理、街並づくりへの配慮等の環境問題に関する規制を受けることとなります。このような環境対策を十分に考慮した出店計画を立案いたしますが、同法の規制により計画どおりの出店ができない場合には、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動による業績に関するリスク

当社は店舗の出店及び改装に伴う資金の多くを借入金により調達しておりますので、総資産に占める借入金の割合が高い水準に達しております。金利動向等により金利が予想以上に上昇した場合には、金利負担の増加や将来の調達コストの増加が発生する可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損損失および店舗閉鎖損失に関するリスク

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、そのほとんどは事業用として有効活用しておりますが、今後の事業収支状況及び資産時価の推移の状況によっては減損損失を計上する可能性があります。この場合、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、不採算店舗の閉店に際し、賃借物件の違約金や固定資産の撤去に係る損失見込みに基づく引当金の計上を行う場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害・事故等に関するリスク

当社において、大地震や台風の自然災害、著しい天候不順、大規模な感染症、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社の販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、疫病、事故、暴動、テロ活動、また当社との取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社の事業に支障をきたす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症等の流行に関するリスク

新型コロナウイルス感染症等の流行により、本部、店舗及び当社の取引先の国内外の生産地、生産工場の所在地やその周辺地域において感染者が拡大し、また、それに連動して国内外で流通制限などの非常事態が発生することにより、当社の商品供給体制や販売に影響を受け、事業活動の継続に支障をきたす場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、店舗において従業員の出勤前の体温測定、マスク着用などの徹底を行うとともに、消毒液や飛沫防止シールド設置、換気・清掃の強化などに取り組み、感染防止に努めております。また、本部において従業員の出勤前の体温測定、マスク着用などの徹底を行うとともに、WEBなどを利用したリモート会議を積極的に活用しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、休業または営業時間短縮するような状況が継続した場合には、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、営業成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、以下の業績数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。この結果、前事業年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。また、当事業年度より非連結決算へ移行したことから、セグメント別の経営成績について、前事業年度との比較を行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）における我が国経済は、3月に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が解除となりましたが、その後も感染拡大局面を迎えるなど、社会活動正常化の動きは緩慢なものとなりました。それに加え、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格・原材料価格の高騰、急激な円安の進行など先行き不透明な状況でありました。

こうした環境のもと当社は、地域のお客様の生活・文化の向上に貢献する生活快適創造企業として、宅配サービス「スマイル便」のサービス地域の拡大や「スマイルカード」ポイント制度の見直しなど地域密着・顧客利便性向上の取り組みを積極的に推進いたしました。

またサステナブル経営の取り組みとして、WILD - 1事業・プライベートブランドのSDGs関連商品開発強化、フィールドの清掃活動である「WILD - 1クリーンプロジェクト」の推進、SDGs関連商品の常設売り場の新設、太陽光発電設備の設置などを行いました。

営業面では、ホームセンター事業において、7月に商品供給力・店舗運営技術力の向上と収益性改善を目的として、DCM株式会社及びその親会社であるDCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約を締結しました。これによりDCMグループのプライベートブランド商品の店頭展開を開始いたしました。

設備及び経費面では、「業務スーパーインターパーク店（栃木県宇都宮市）」を2022年4月に新店したほか、既存店では、「WILD - 1 入間店（埼玉県入間市）」、「WILD - 1 イオンモールつくば店（茨城県つくば市）」の改装を6月に実施いたしました。

損益面では、2月1日に当社の子会社である「株式会社茨城カンセキ」と「株式会社パーン」をガバナンス体制強化と事業効率化を目的として吸収合併いたしました。これにより1億37百万円を特別利益として計上いたしました。また当社が保有する一部事業用資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、2億59百万円を特別損失として計上いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は380億69百万円、営業利益は12億97百万円、経常利益は12億67百万円、当期純利益は6億94百万円となりました。

また、当事業年度末の財政状態につきましては、資産合計295億82百万円（前事業年度末比7.6%増）、負債合計184億27百万円（前事業年度末比3.7%増）、純資産合計111億55百万円（前事業年度末比14.9%増）となりました。

なお、当社の報告セグメント事業別経営成績は次のとおりです。

〔ホームセンター事業〕

ホームセンター事業においては、ペット用品、植物・園芸用品、自転車などの販売が堅調に推移いたしました。しかしながら新型コロナウイルス対策関連需要が一巡したこと、原材料価格高騰を受けての商品価格の値上げ、電気料金的大幅値上げや物価上昇に起因した消費マインドの冷え込みなどの影響により、素材、日用品、家庭用品、ホームインテリアなどの商品群は売上の落ち込みが見受けられました。スマイルカード会員対象の10倍ポイントセール等の販売促進策を随時・弾力的に実施いたしました。売上高のマイナスをカバーすることができませんでした。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、163億7百万円、セグメント利益は、4億74百万円となりました。

[WILD - 1 事業]

WILD - 1 事業においては、フィッシング関連用品やアウトドアウェアなどの商品について売上の伸長が見受けられました。また屋外イベントやスポーツイベントに積極的に参画することによって、ブランド認知度やイメージ向上を図ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和による消費行動の多様化などからファミリーキャンプを中心とした主力のキャンプ用品売上が前事業年度を下回ることとなりました。また急激な円安の進行や原材料費の値上げなどの影響により、粗利益率も低下いたしました。

これらの結果、WILD - 1 事業の営業収益は、120億97百万円、セグメント利益は、9 億13百万円となりました。

[専門店事業]

業務スーパー事業では、テレビ媒体などへの露出や価格の差別化戦略の効果により、一般のお客様によるご利用は引き続き増加しました。また地域のお祭りやイベントなどの業務需要についても改善傾向が見受けられました。しかしながら電気料金値上げの影響による水道光熱費の増加が、収益を圧迫する結果となりました。

オフハウス事業では、商品買取額アップキャンペーンを実施するなど魅力ある商品確保に努めたことやネットモール（インターネットによる通信販売）の活用を積極的に取り組みました。また新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和により来店客数も増加いたしました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、98億36百万円、セグメント利益は、7 億81百万円となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、アミューズメント施設における入店客数は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和の影響などから増加傾向となりました。プライズ（景品）ゲームの根強い人気などから業績の回復傾向が見られました。また賃貸収入は、前事業年度実績を上回る結果となりました。

しかしながら、電気料金値上げや通信料負担の契約変更などの影響により、営業費用は増加となりました。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、3 億78百万円、セグメント利益は、1 億46百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社は、前事業年度末まで連結財務諸表提出会社であったため、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんでした。このため、当事業年度については、前事業年度との比較は行っていません。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ10億60百万円減少して、11億14百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、13億75百万円となりました。

これは主に、棚卸資産の増加額16億67百万円及び法人税等の支払額7億35百万円により資金を使用しましたが、税引前当期純利益11億43百万円、減価償却費5億25百万円及び減損損失2億59百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、14億91百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出5億17百万円、投資有価証券の取得による支出8億13百万円及び敷金及び保証金の差入による支出1億76百万円により使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、16億36百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出23億41百万円、社債の償還による支出1億円、リース債務の返済による支出2億14百万円及び配当金の支払額1億72百万円により資金を使用しましたが、短期借入金の純増加額24億円及び長期借入れによる収入11億50百万円により資金が得られたことによるものであります。

仕入及び販売の状況

(a) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	11,864,885	
WILD - 1	9,651,277	
専門店	7,310,063	
店舗開発	-	
その他	-	
合計	28,826,226	

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター.....(DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
 - (2) WILD - 1.....(アウトドアライフ用品)
 - (3) 専門店.....(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
 - (4) 店舗開発.....(不動産賃貸等)
 - (5) その他.....(子会社の経営する不動産事業及び保険代理店業務等)
- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため前年同期比は記載しておりません。

(b) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
ホームセンター	16,307,005	
WILD - 1	12,097,141	
専門店	9,836,085	
店舗開発	378,869	
その他	7,283	
合計	38,626,386	

(注) 1 セグメントごとの各構成内容は、「(a) 商品仕入実績」をご参照ください。

- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は前事業年度末に比べ10億13百万円増加し106億6百万円(前年同期比10.6%増)となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少10億60百万円、売掛金93百万円減少及び商品在庫の増加16億54百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ10億92百万円増加し189億71百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

有形固定資産は、新規出店等により1億48百万円増加し137億37百万円となりました。

無形固定資産は、39百万円減少し5億9百万円となりました。

投資その他の資産は、DCM株式会社及びその親会社であるDCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約による株式の取得等により9億82百万円増加し47億25百万円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ20億18百万円増加し112億57百万円(前年同期比21.8%増)となりました。主な要因といたしましては、買掛金の減少2億17百万円、電子記録債務の減少1億15百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少5億42百万円及び未払法人税等の減少2億49百万円の減少要因に対し、短期借入金の増加24億円の増加要因によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ13億65百万円減少し71億69百万円(前年同期比16.0%減)となりました。主な要因といたしましては、社債の減少6億円、長期借入金の減少6億49百万円の減少要因によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ14億48百万円増加し111億55百万円(前年同期比14.9%増)、自己資本比率は37.6%となり、前事業年度末に比べ2.4%増加いたしました。主な要因は、DCM株式会社及びその親会社であるDCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約による自己株式の処分により5億82百万円その他資本剰余金が増加したこと及び当期純利益6億94百万円の増加要因によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格・原材料価格の高騰、急激な円高の進行に加えコロナ禍による巣籠需要が落ち着いたことにより380億69百万円となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、売上高の減少により108億97百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、電気料金の高騰により水道光熱費が増加しましたが、経費削減の効果もあり、前事業年度に比べ1億13百万円減少し101億56百万円となりました。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、売上高の減少により12億97百万円となりました。なお、営業利益率は3.4%となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は、受取配当金が増加しましたが、補助金収入が減少したことにより前事業年度に比べ9百万円減少し90百万円となりました。

営業外費用は、支払利息及び支払手数料が増加したことにより、前事業年度に比べ12百万円増加し1億21百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は12億67百万円となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は、当社の子会社である「株式会社茨城カンセキ」と「株式会社バーン」を吸収合併したことにより抱合せ株式消滅差益を計上したことにより1億37百万円となりました。

特別損失は、減損損失2億59百万円を計上したことにより2億61百万円となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、上記要因により、6億94百万円となりました。

(c) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。

設備投資需要のうち主なものは、新規出店及び改装等に伴う建物及び什器、備品の取得の他、差入保証金等であります。

(財政政策)

当社の財政政策につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により資金調達をしております。借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は銀行からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債の発行、銀行からの長期借入金及びリース契約を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等」の「(1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社神戸物産(兵庫県加古川市加古川町平野125番1)と業務スーパーの経営に関するエリアライセンス契約

契約会社名 提出会社

契約期間 2022年5月12日から2023年5月11日

但し、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヵ月前までに、いずれか一方からその相手先に対して本契約を終了する旨の文書による通知が無い限り1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様とします。

契約内容 株式会社神戸物産と当社は、業務スーパーを運営するためにエリアライセンス契約を締結しております。同社は当社に対し、業務スーパー・システムを活用し定められた地域内にて直営及びフランチャイズにより、業務スーパーのチェーン化事業を展開することを許諾し、双方協力して、相互の事業繁栄を図ると共に、業務スーパーを通じて地域社会への貢献を果す事を目的としております。

なお、当社は株式会社神戸物産に対し、株式会社神戸物産が供給する商品の仕入高に対し定められた率のライセンスフィーを支払っております。

(2) 株式会社ハードオフコーポレーション(新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号)と「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関するフランチャイズ加盟店契約

契約会社名 提出会社

契約期間 2022年2月15日から2024年2月14日(オフハウス佐野店)
2022年3月18日から2024年3月17日(オフハウス宇都宮西川田店)
2021年7月30日から2023年7月29日(オフハウス足利店)
2022年2月10日から2024年2月9日(オフハウス新白河店)
2022年4月15日から2024年4月14日(オフハウス下館店)
2022年8月5日から2024年8月4日(オフハウス館林店)
2021年3月3日から2023年3月2日(オフハウス黒磯店)
2022年4月10日から2024年4月9日(オフハウス鹿沼店)
2022年1月31日から2024年1月30日(オフハウスさくら氏家店)

但し、契約期間満了日3ヵ月前までに、双方より何等の意思表示もない場合は、契約は更に2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

契約内容 株式会社ハードオフコーポレーションは当社に対し、契約に定める場所において株式会社ハードオフコーポレーションが所有する商標・サービスマーク・ロゴ・カラーリング及び意匠を使用して営業することを認め、株式会社ハードオフコーポレーションが開発した「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店の展開に関して、相互に協力して双方の利益を確保し、永続的な信頼関係を保持することを目的としております。

なお、当社は株式会社ハードオフコーポレーションに対し、毎月の「OFF HOUSE」名義使用による総売上高に対し定められた率のロイヤリティを支払っております。

(3) D C Mホールディングス株式会社及びD C M株式会社との資本業務提携契約

契約会社名	提出会社
契約期間	2022年7月12日より期限の定めなし
契約内容	以下の各項目に関する業務提携 ・ DCM株式会社からカンセキへのプライベートブランド商品の供給のために必要な業務の相互提供 ・ カンセキにおけるプライベートブランド商品の販売及び販売のために必要な業務の相互提供 ・ その他プライベートブランド商品の生産・開発に係る協働 ・ その他本契約の当事者が合意した事項

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました当社の主な設備投資は、WILD - 1 入間店（埼玉県入間市）及びWILD - 1 イオンモールつくば店（茨城県つくば市）の改装、来期新規出店予定のWILD - 1 宇都宮西川田店（栃木県宇都宮市）及びWILD - 1 市川コルトンプラザ店（千葉県市川市）の新店工事、業務スーパーインターパーク店（栃木県宇都宮市）の新規出店であります。その結果、当事業年度の設備投資額は940百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ホームセンター事業

当事業年度の主な設備投資は、既存店の改修を中心とする総額146百万円の投資を実施しました。また、子会社の吸収合併による資産の受け入れにより31百万円増加しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) WILD - 1 事業

当事業年度の主な設備投資は、WILD - 1 入間店（埼玉県入間市）及びWILD - 1 イオンモールつくば店（茨城県つくば市）の改装、来期新規出店予定のWILD - 1 宇都宮西川田店（栃木県宇都宮市）及びWILD - 1 市川コルトンプラザ店（千葉県市川市）を中心とする総額319百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 専門店事業

当事業年度の主な設備投資は、業務スーパーインターパーク店（栃木県宇都宮市）の新規出店、冷蔵設備等の改修を中心とする総額399百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 店舗開発事業

当事業年度主な設備投資は、既存店の改修を中心とする総額17百万円の投資を実施しました。また、子会社の吸収合併による資産の受け入れにより32百万円増加しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他の事業

当事業年度の設備投資は実施しておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、本社設備の改修を中心とする総額57百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(2023年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ホームセンター駅東店 (栃木県宇都宮市) 他24店舗	ホームセンター	店舗	1,199,645	364	3,722,243 [1,504] <223,990> (254,535)	141,951	21,333	5,085,538	161 (193)
WILD - 1 宇都宮駅東店 (栃木県宇都宮市) 他21店舗	WILD - 1	店舗	1,089,450	13,296	1,244,281 <88,976> (93,516)	133,321	39,691	2,520,041	117 (78)
業務スーパー佐野店 (栃木県佐野市) 他30店舗	専門店	店舗	457,247	20,022	198,630 [988] <61,282> (65,481)	71,740	103,883	851,524	35 (76)
店舗開発事業 (栃木県宇都宮市他)	店舗開発	賃貸 店舗等	298,247		543,987 [32,941] <44,767> (49,029)		1,815	844,051	1 (4)
本社 (栃木県宇都宮市)		統轄業 務施設	383,647		3,652,675 [68] <9,142> (16,770)	4,874	26,215	4,067,412	18 (9)

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。
2 面積のうち、[]内の数字はテナントへの賃貸部分、< >内の数字は賃借部分で、それぞれ内数であります。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。
4 従業員数は、就業人員数であります。また、()は、嘱託社員、準社員、パートタイマーの人数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
WILD - 1 宇都宮西川田店 (栃木県宇都宮市)	WILD - 1	店舗	171,960	117,782	自己資金及び ファイナンス・ リース	2022年 10月	2023年 3月
WILD - 1 市川コルトンプラ ザ店 (千葉県市川市)	WILD - 1	店舗	61,671	27,500	自己資金及び ファイナンス・ リース	2023年 1月	2023年 4月
業務スーパー真岡東光寺店 (栃木県真岡市)	専門店	店舗	175,706	122,840	自己資金及び ファイナンス・ リース	2022年 11月	2023年 4月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000		

(注) 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2015年5月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社パーンの取締役 1
新株予約権の数(個)	128 [128](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400 [6,400](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年6月13日～2045年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 504(注)2、5 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株（株式併合による調整後付与株式数）であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- 新株予約権の取得条項
- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 2017年9月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式2株を1株に併合）による調整をしています。

(b) 2016年5月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当てて、2016年5月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	157 [157](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,850 [7,850](注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年6月11日～2046年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 444(注) 2、5 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5の内容は、「(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～5に同じです。

(c) 2017年5月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当てて、2017年5月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	93 [93](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,650 [4,650](注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2047年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 726(注) 2、5 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5の内容は、「(a) 2015年5月28日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～5に同じです。

(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2018年5月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	42 [42](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,200 [4,200](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年6月9日～2048年6月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,211(注) 2 資本組入額 606
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 2019年5月23日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2019年5月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	29 [29](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,900 [2,900](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年6月8日～2049年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,671(注) 2 資本組入額 836
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの」の(注) 1～4に同じです。

(f) 2020年5月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2020年5月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	31 [31](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,100 [3,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年6月6日～2050年6月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,057(注)2 資本組入額 1,029
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(d) 2018年5月24日の取締役会において決議されたもの」の(注)1～4に同じです。

(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2021年5月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 子会社株式会社バーンの取締役 1
新株予約権の数（個）	22 [22](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,200 [2,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年6月5日～2051年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,658(注)2 資本組入額 1,329
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(h) 2022年5月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2022年5月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数（個）	72 [72](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,200 [7,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年6月11日～2052年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,738(注)2 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4の内容は、「(g) 2021年5月20日の取締役会において決議されたもの」の(注)1～4に同じです。

(i) 2023年5月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、新株予約権を割当ててを、2023年5月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2023年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5
新株予約権の数（個）	89 [募集事項](2)(3)(4)に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,900 [募集事項](2)(3)(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](9)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	[募集事項](7)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、下記の内容の新株予約権を発行することを決議しております。

募集事項

(1)新株予約権の名称

株式会社カンセキ 第9回新株予約権

(2)新株予約権の総数

89個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3)新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4)新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名 89個

(5)新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(6)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権を割り当てる日

2023年6月9日

(9)新株予約権を行使することができる期間

2023年6月10日から2053年6月9日までとする。

(10)新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記(9)の期間内において、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(10)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13)組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(10)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(12)に準じて決定する。

(14)新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15)新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日(注)	8,050,000	8,050,000		1,926,000		1,864,000

(注) 株式併合(普通株式2株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2023年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	4	53	5	1	2,714	2,782	
所有株式数 (単元)		2,895	184	33,962	200	5	43,236	80,482	1,800
所有株式数 の割合(%)		3.60	0.22	42.20	0.25	0.01	53.72	100.00	

(注) 自己株式593,922株は、「個人その他」に5,939単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	2,179	29.23
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	19.55
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	730	9.79
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.16
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	3.79
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.48
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.64
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.55
株式会社カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	109	1.46
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	87	1.17
計		5,801	77.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式593千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 593,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,454,300	74,543	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	8,050,000		
総株主の議決権		74,543	

【自己株式等】

(2023年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	593,900		593,900	7.38
計		593,900		593,900	7.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	506,500	331,986		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他(新株予約権の行使)				
保有自己株式数	593,922		593,922	

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する基本的な考え方は、将来の持続的な事業の成長、発展のために内部留保の充実をはかるとともに、株主各位へは安定的かつ配当性向を考慮しながら充実した配当を実施していくことにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり配当額24円00銭（うち中間配当額12円）としております。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のために効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年10月12日 取締役会決議	89,472千円	12円00銭
2023年5月25日 定時株主総会決議	89,472千円	12円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「カンセキコーポレート・ウェイ」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値を目指すことにより、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「地域社会」など、すべてのステークホルダーから満足と信頼を得るため、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題のひとつとして取り組みます。また、変化する経営環境に対応するため、公平性と透明性の確保及び適法性が十分に果たせるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制)

当社は、監査等委員会設置会社としての企業統治体制をとっております。

取締役会は、提出日現在9名で構成され、定例的に毎月1回取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し経営方針・戦略などの重要な業務執行に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行を監督する機関として運営しております。更に、経営会議を定期的で開催し、迅速な業務執行と各部門の業務進捗状況の統制を行っております。

取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

代表取締役社長(議長)	大田垣 一郎
取締役	大野 昌利
取締役	星 一成
取締役	野尻 昌彦
取締役	福田 誠
取締役(常勤監査等委員)	三橋 昭人
社外取締役(監査等委員)	小林 美晴
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

指名・報酬委員会は、4名で構成されており、内3名は社外取締役であります。取締役会の諮問機関である本委員会を設置することにより、当社の取締役等の指名や報酬に関する決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。本委員会は取締役会の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、その内容に基づき取締役会へ答申を行うことといたします。

指名・報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

社外取締役(監査等委員・委員長)	小林 美晴
代表取締役社長	大田垣 一郎
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

監査等委員会は、提出日現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役3名の4名であります。監査等委員会は会社の内部統制部門と連携の上、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき業務監査を実施するとともに、原則として毎回取締役会に出席するほか、重要会議への出席及び財産の状況の調査(実査)等により、取締役の職務遂行を監査しております。

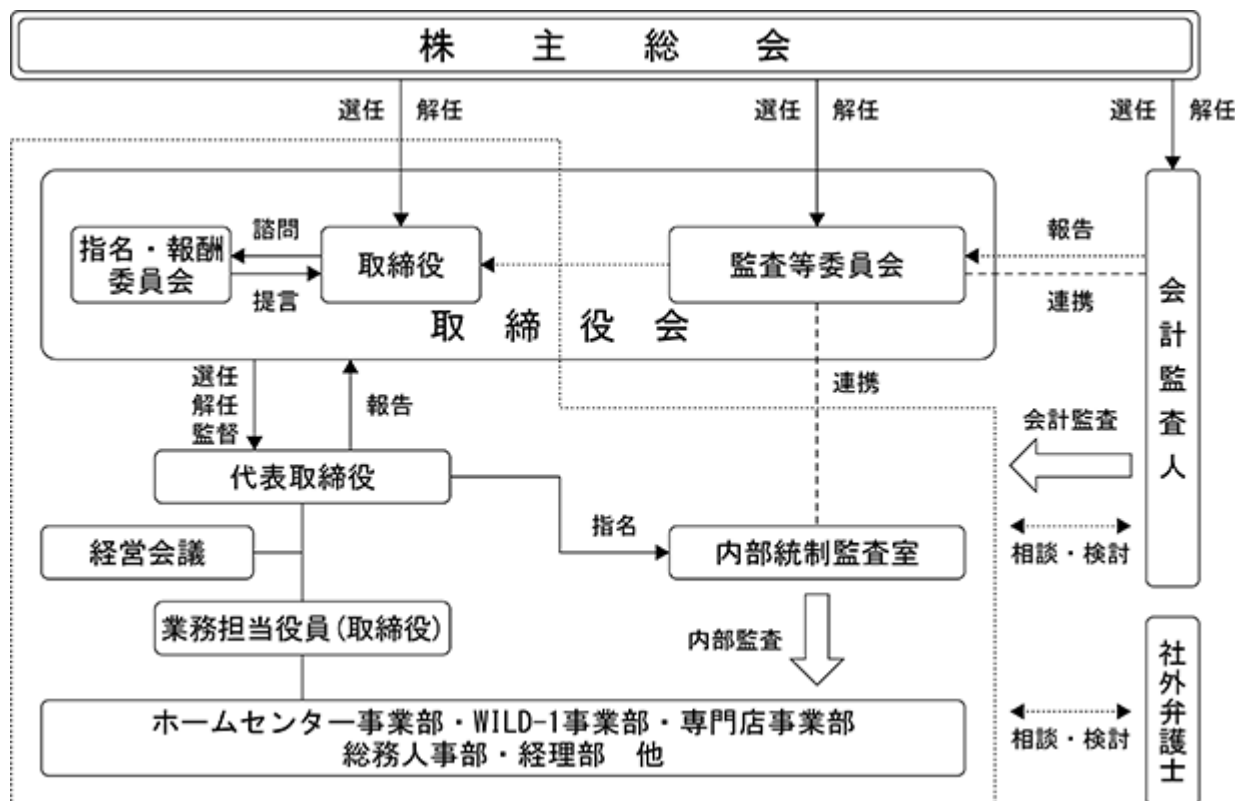
監査等委員会の構成員は、以下のとおりであります。

取締役(常勤監査等委員・委員長)	三橋 昭人
社外取締役(監査等委員)	小林 美晴
社外取締役(監査等委員)	横山 幸子
社外取締役(監査等委員)	藤沼 千春

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年と定款に定めております。

なお、当社は、提出日現在において会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役、三橋昭人、小林美晴、横山幸子及び藤沼千春の4氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



（企業統治の体制を採用する理由）

当社は、上記の通り監査等委員会設置会社として、監査機能を担う監査等委員にも取締役（複数の社外取締役を含む）として取締役会における議決権が付与されることから、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることが可能になることを目的として採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

2021年3月にサステナブル推進委員会を設置し、コンプライアンス、リスクマネジメント及びESGの重要課題への対応を通じたサステナブル経営に関する重要事項の審議、施策の諮問等を行うことによって、経営、業務の健全性を確保することとしております。

内部統制の統括部門は総務部門、推進部門は社長直轄の監査部門が担当しており、監査部門は、各種会議において内部統制関連規程の説明をすることにより、健全かつ適切な業務運営を指導しており、内部通報の相談窓口となっております。

又、監査部門は、業務監査を行い、各部署・店舗が法令・定款・社内規程に適合していることを確認し、必要に応じ当該部署には適切かつ有効な指導をしております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンスを経営方針の基本として位置付け、取締役及び社員に法令、定款の遵守を徹底するとともに、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
 - (2) 取締役及び社員の職務執行が適正かつ健全に行われるために、取締役は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守体制の確立に努める。また監査等委員会は、この内部統制システムの有効性及び機能を監査し、必要であると認めるときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し改善を助言または勧告しなければならない。
 - (3) 日常の職務執行においては、定められた職務権限基準表及び業務分掌表等の社内規程に基づいた職務の執行をするとともに、監査部門が諸規程に基づく職務執行の遵守状況を監査する体制をとる。また法令違反、その他法令上疑義のある行為や事象等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に関する情報及び文書の取扱いについて、法令で作成・保管が義務づけられている情報及び文書の他、会社の意思決定及び重要な職務執行に関する情報及び文書等に関して、文書管理規程等の社内規程に基づき、総務部門において適切に保存・管理するものとする。
 - (2) 取締役はいつでも、これらの文書等を閲覧できるものとする。また情報・文書等の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規程・マニュアル等を随時見直しする。
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
 - (1) 取締役会はリスクに対する適切かつ有効な内部管理体制の構築と運用を図るため、リスクマネジメントに係る職務執行を決定し、これに係る事項について報告を受け、適時、適切な意思決定と指示を行う。
 - (2) サステナブル推進委員会は、当社のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する重要事項の審議、対策等の諮問を行うことによつて、経営・業務の健全性を確保する。
 - (3) サステナブル推進委員会から諮問を受けたコンプライアンス実行委員会は、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する年度計画を立案し、推進する。
 - (4) 監査部門は、リスクマネジメント規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、社員に対する研修等を企画実行する。
 - (5) 監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
 - (6) 監査部門の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について社長に報告する。
 - (7) 総務部門は、監査部門の活動を円滑にするために、監査部門の存在意義を全社員に周知徹底し、損失の危険を発見したときは、直ちに監査部門に報告するよう指導する。
4. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - (1) 経理部門は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行い、その結果を取締役に報告する。
5. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は経営方針と戦略、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行状況を監督する。
 - (2) 取締役会は原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催し、経営方針と経営戦略に関わる重要事項の決定、及び経営計画が予定通り進捗しているか、業績報告を通じ毎月検証を行う。また十分な経営判断が行えるようにするため、事前に議題に関する資料が配布される体制をとる。
 - (3) 経営会議は原則として月1回開催し、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図り、当社の全般的な重要事項について協議する。
 - (4) 経営の効率化とリスクマネジメントを両立させ、内部統制を有効に機能させるため、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員を置くことに関する事項
 - (1) 監査等委員会は必要に応じて、監査部門に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、場合によっては関係各部門がサポートをする。
 - (2) 監査等委員会の職務補助の指示を受けた者は、監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の社員に対する指示の実効性に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助する社員（監査部門・管理部門）の任命、異動等については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとする。
 - (2) 監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令を優先する。
8. 取締役及び社員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員がその職務執行上、報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告ならびに情報提供を行うものとする。
 - (2) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況把握のため、必要に応じて取締役会以外の他の重要会議に出席することができる。また、取締役または社員に追加の説明や報告を求めることができるものとする。
 - (3) 内部通報制度を整備、運用し、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取り扱いも行わないものとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理
当社の監査等委員会の監査費用については、年間予算を設けており、監査に必要であれば、予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払うものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会を構成する全ての監査等委員は、業務執行状況の確認、会社が対応すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、会計監査及び業務監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、代表取締役及びその他の取締役と意見交換をするものとする。
 - (2) 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、また、監査部門から、業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。

（反社会的勢力排除に向けた整備状況）

当社は、コンプライアンス規程の中で、コンプライアンスを経営方針の基本としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は遮断し、当該勢力による被害を防止するマニュアルの中でその対応は定めております。対応部門は総務部門としており、不当要求の案件ごとに関係部門と協議して対応します。必要に応じ所轄の警察署、当社の加盟機関である公益財団法人栃木県暴力追放県民センター、顧問弁護士と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、社長直轄部署として内部統制監査室を設置し、内部統制プロジェクトの事務局を務めるほか、リスクを未然に防止する事前チェックを機能させるための内部統制システムの構築とリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うとともに社員に対する研修等を実施する体制づくりをしております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、年度計画・予算・決算・営業概況等の所定の事項について、当社取締役会へ報告する体制が整備されており、子会社及び子会社の取締役等の職務執行の適正、効率性を確保しております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、当社全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。子会社を含め内部通報制度を整備運用し通報者に不利益が及ばないようにする体制づくりをしております。

d. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役及び会計監査人の責任免除)

当社は、取締役及び会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(剰余金の配当)

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または登録株式質権者に対し、中間配当することができる旨を定款に定めております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行なっております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大田垣 一郎	1962年12月11日	1986年4月 当社入社 2007年3月 商品部次長兼H I グループ課長 2009年2月 商品部長兼商品1課課長 2011年3月 ホームセンター事業部長兼 商品部長 2012年5月 取締役就任 2018年5月 代表取締役社長就任(現) 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2020年3月 営業本部長 2021年11月 ㈱茨城カンセキ 代表取締役社長就任 ㈱バーン 代表取締役社長就任 2022年3月 経営企画部長兼 コンプライアンス担当 2022年4月 コンプライアンス担当	(注) 2	9
取締役 経営企画部長 経理部管掌	大野 昌利	1964年12月30日	1987年4月 ㈱足利銀行入行 2008年6月 同行鹿沼ローンセンター長 2010年6月 同行藤岡支店長 2011年10月 同行総合企画部上席審議役 2014年1月 同行事務企画部長 2017年6月 同行執行役員 システム統合推進室長 2019年6月 同行常務執行役員 システム統合推進室長 2020年6月 同行常務執行役員監査部長 2022年3月 同行退職 2022年4月 当社入社 経営企画部長 2022年5月 取締役就任 経営企画部長(現) 2023年3月 経理部管掌(現)	(注) 2	0
取締役 WILD - 1 事業部長	星 一成	1965年3月19日	1989年7月 当社入社 2003年3月 WILD - 1 事業部次長兼 営業企画課長 2006年6月 執行役員就任 WILD - 1 事業部長兼商品課長 2007年5月 取締役就任 WILD - 1 事業部長 2008年3月 営業本部長兼 ホームセンター事業部長 2009年3月 営業副本部長兼 WILD - 1 事業部長 2009年10月 常務取締役就任 経営企画部長 2013年3月 コンプライアンス担当兼 内部統制監査室長 2019年3月 事業開発室長 2021年3月 営業本部専門店事業部長 2021年11月 取締役専門店事業部長 2023年3月 取締役WILD - 1 事業部長(現)	(注) 2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 総務人事部長 コンプライアンス担当	野 尻 昌 彦	1964年12月 8 日	1987年 4 月 当社入社 1998年 3 月 ホームセンター雀宮店長 2008年 3 月 店舗運営 2 課長 2016年 3 月 総務人事課長 2019年 3 月 管理本部総務部長 2021年 3 月 執行役員管理本部総務部長 2021年11月 執行役員総務人事部長 2022年 5 月 取締役就任 総務人事部長(現) 2023年 3 月 コンプライアンス担当(現)	(注) 2	1
取締役 店舗開発部長	福 田 誠	1963年11月 8 日	1987年 4 月 当社入社 2000年 3 月 総務部人事教育課長 2009年 3 月 人事労務課長 2015年 6 月 ホームセンター駅東店長 2017年 3 月 総務人事部 労務グループ統括マネージャー 2019年 3 月 人事部長兼 労務グループ統括マネージャー 2021年 3 月 執行役員店舗開発部長 2022年 5 月 取締役就任 店舗開発部長(現)	(注) 2	1
取締役 (常勤監査等委員)	三 橋 昭 人	1962年12月28日	1987年 4 月 当社入社 1994年 3 月 ホームセンター上三川店長 2002年11月 経営企画室課長 2004年 3 月 総務課長 2009年 3 月 管理部次長兼会計課長 2014年 3 月 ホームセンター事業部事業改善室 次長 2015年 3 月 総務部次長 2017年 3 月 店舗開発部次長兼開発管理グルー プ統括マネージャー 2019年 3 月 内部統制監査室長 2021年 3 月 経営企画室長 2021年10月 執行役員経理部長 2022年 5 月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	小 林 美 晴	1945年11月24日	1976年 4 月 検事任官 1989年 8 月 検事退官 1989年10月 弁護士登録 小林法律事務所所長(現) 1997年 5 月 監査役就任 2006年 5 月 監査役退任 取締役就任 2018年 5 月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	横 山 幸 子	1956年 2 月10日	1978年 4 月 (株)足利銀行入行 1979年 8 月 (株)足利銀行退職 1985年10月 司法試験合格 1988年 4 月 検事任官 1993年 3 月 検事退官 1993年 4 月 弁護士登録 1995年 8 月 横山法律事務所所長(現) 2006年 5 月 監査役就任 2018年 5 月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤 沼 千 春	1959年11月28日	1982年4月 ㈱東武宇都宮百貨店入社 2005年3月 同社人事部長 2010年3月 同社人事部長兼改革推進部長 2011年6月 同社取締役人事部長兼 改革推進部長 2013年6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2015年5月 同社退任 2016年5月 取締役就任 2018年5月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
計					27

- (注) 1 取締役小林美晴、横山幸子及び藤沼千春は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 三橋昭人 委員 小林美晴 委員 横山幸子 委員 藤沼千春

社外役員の状況

当社の社外取締役は、提出日現在におきまして3名（小林美晴氏、横山幸子氏、藤沼千春氏）であります。なお、社外取締役3名全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

小林美晴氏は、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

横山幸子氏は、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について監査に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は株主であり取引銀行である株式会社足利銀行出身者であります。同氏とは借入等の取引がありますが、その取引は定型的であり、特別な利害関係はありません。

藤沼千春氏は、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、経営者としての高度な業務経験を当社の経営に反映させるため助言・提言を行っております。また、同氏との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

（社外役員の独立性に関する判断基準）

1. 総則

株式会社カンセキ（以下「当社」という）は、当社における社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

2. 判断基準

- (1) 当社の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）
- (2) 当社の大株主（ 1 ）又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先（販売先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な取引先（仕入先）（ 2 ）又はその業務執行者
当社の主要な借入先（ 3 ）又はその業務執行者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (5) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族をいう）が上記(1)から(4)までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（ 5 ）者に限る）

1 「大株主」とは、当社株式を10%以上保有する株主をいう。

2 「主要な取引先」とは、当社の商品、サービス等の販売先又は仕入先であって、直近事業年度における年間取引額が売上高又は相手方の売上高の2%を超えるものをいう。

3 「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の総資産又は当該金融機関の総資産の2%を超える金融機関をいう。

4 「多額」とは、金銭その他の財産が年間1千万円を超えるとき。

5 「重要」とは、役員・執行役員・本部長・部長クラスの者をいう。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査部門や監査等委員会に対し適宜及び情報提供を求めています。また、社外監査等委員は、取締役会への出席の他、監査等委員会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部統制監査室とは監査等委員会を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社の体制を採用しており、提出日現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役3名の4名で構成され、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。当社の監査等委員会は、内部統制監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	高崎 勝彦	2回	2回
常勤監査等委員	三橋 昭人	4回	4回
監査等委員(社外取締役)	小林 美晴	6回	6回
監査等委員(社外取締役)	横山 幸子	6回	5回
監査等委員(社外取締役)	藤沼 千春	6回	6回

監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- a. 監査方針及び監査実施計画
- b. 内部統制監査室からの内部監査報告の確認
- c. 内部統制監査室からの内部統制報告制度(J-sox)の結果報告の確認
- d. 会計監査人の評価(監査等委員会の決議による事項)
- e. 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- f. 事業計画の進捗状況、結果の確認

常勤監査等委員の主な活動は以下のとおりであります。

- a. 取締役会、各種委員会、重要会議等への出席
- b. 重要書類の閲覧
- c. 各事業所及び子会社への往査
- d. 会計監査人及び内部統制監査室との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、社内の統制を強固とする為に社長直属の部門として提出日現在において内部統制監査室(5名)が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期子会社を含めた関係部署を対象として内部監査を実施しております。監査結果を代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査等委員である取締役、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備してまいります。

会計監査の状況

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。
なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

40年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、職業的専門家としての適切性、品質管理体制、当社からの独立性、過去の業務実績、監査報酬の水準等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査の品質、報酬水準、独立性及び専門性、内部監査担当及び監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	53,787	22,497
連結子会社		
計	53,787	22,497

(注) 当社の前連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー契約によるものであります。

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	51,820	

b. 監査公認会計士と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、各役員の職務や職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては「透明性」「公正性」「合理性」を確保します。
- ・具体的には、業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とします。
- ・報酬体系・水準については、事前に独立社外役員に確認することで、客観性・合理性を確保します。
- ・業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位別の固定報酬と、中長期インセンティブとしての株式報酬から構成されます。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する月例の固定報酬とします。その報酬額は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて決定及び見直しを行います。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・株式報酬型ストック・オプションは、当社規程に基づき報酬月額月の2ヶ月分の新株予約権の数を毎年一定の時期に割り当てます。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・固定報酬と株式報酬の比率は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて設定及び見直しを行います。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、指名・報酬委員会にて、会社の業績や経営内容、経済情勢等に加え、各取締役の委嘱業務の業績を踏まえた評価等を元に各取締役の報酬額案についての協議及び諮問先である取締役会への答申を行い、取締役会にて決定いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から固定報酬とし、常勤及び非常勤等を勘案の上、株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容)

取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内 (ただし、使用人分給とは含まない) と決議いただいております。

また、金銭報酬とは別枠で2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において取締役 (社外取締役を除く) が株価変動のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額180,000千円以内と決議されております。

取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、員数は定款において、取締役は15名以内、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	74,935	64,088			10,847	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	8,500	8,500				2
社外役員	13,800	13,800				3

(注) 非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的である投資株式については保有しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討することとしております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	60,160
非上場株式以外の株式	13	2,726,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	813,391	資本業務提携による株式取得、取引先持株会による定期取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)神戸物産	364,800	364,800	専門店事業(業務スーパー)における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	無
	1,358,880	1,380,768		
DCMホールディングス(株)	783,530	52,830	同業他社の情報収集のため、継続して保有しております。株式増加は資本業務提携締結による株式取得によるものであります。	有
	898,708	58,905		
(株)イエローハット	188,400	188,400	安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	335,163	306,715		
(株)アサヒペン	24,028,680	22,998,895	ホームセンター事業における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。株式増加は取引先持株会抛出による定期的な取得によるものであります。	有
	45,798	45,583		
藤井産業(株)	25,200	25,200	地元企業の情報収集及び安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	36,993	35,128		
アレンザホールディングス(株)	19,425	19,425	同業他社の情報収集のため、継続して保有しております。	有
	19,133	19,055		
(株)栃木銀行	51,000	51,000	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため、継続して保有しております。	有
	16,983	11,475		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	30,000	30,000	取引金融機関としての安定的な関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	10,980	8,130		
元気寿司(株)	500	500	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	1,547	1,273		
(株)ハードオフコーポレーション	1,000	1,000	専門店事業(オフハウス)における安定的な取引関係を維持継続するため、継続保有しております。	有
	1,330	810		
(株)カワチ薬品	200	200	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	466	490		
(株)コジマ	500	500	地元企業の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	279	288		
(株)明光ネットワークジャパン	100	100	情報収集のため、継続して保有しております。	無
	61	56		

(注) 1 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証しております。

2 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,176,334	1,116,248
売掛金	674,278	580,941
商品	6,326,313	7,980,983
貯蔵品	15,612	28,512
前渡金	12,904	369,048
前払費用	245,313	237,275
1年内回収予定の差入保証金	1 36,030	1 56,796
その他	106,010	236,734
貸倒引当金	130	130
流動資産合計	9,592,668	10,606,409
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 3 3,175,532	1, 3 3,177,507
構築物（純額）	339,410	324,287
機械及び装置（純額）	0	33,319
車両運搬具（純額）	728	364
工具、器具及び備品（純額）	182,779	192,939
土地	1 9,414,729	1 9,361,818
リース資産（純額）	450,043	351,888
建設仮勘定	24,975	294,932
有形固定資産合計	2 13,588,198	2 13,737,056
無形固定資産		
借地権	408,919	393,398
商標権	4,259	3,607
ソフトウェア	93,986	84,026
リース資産	21,819	9,905
その他	19,467	18,156
無形固定資産合計	548,451	509,095
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,928,840	1 2,786,486
関係会社株式	50,000	-
長期前払費用	1,882	7,405
繰延税金資産	-	18,848
敷金及び保証金	1 1,726,251	1 1,823,193
その他	35,369	89,156
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	3,742,345	4,725,090
固定資産合計	17,878,995	18,971,242
繰延資産		
社債発行費	9,678	4,913
繰延資産合計	9,678	4,913
資産合計	27,481,342	29,582,565

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	52,832	-
買掛金	2,822,640	2,604,669
電子記録債務	1,263,576	1,147,865
短期借入金	1,500,000	3,900,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 2,075,864	¹ 1,533,619
1年内償還予定の社債	100,000	600,000
リース債務	198,042	198,468
未払金	34,784	210,262
未払費用	377,724	404,797
未払法人税等	360,513	111,208
未払消費税等	70,332	60,109
前受金	29,808	29,201
預り金	19,547	20,388
ポイント引当金	308,779	3,762
契約負債	-	404,232
その他	24,880	28,937
流動負債合計	9,239,326	11,257,523
固定負債		
社債	800,000	200,000
長期借入金	¹ 6,390,341	¹ 5,741,179
リース債務	392,025	334,403
繰延税金負債	24,457	-
退職給付引当金	598,149	557,397
資産除去債務	210,294	233,121
長期預り敷金保証金	119,651	103,741
固定負債合計	8,534,919	7,169,842
負債合計	17,774,246	18,427,365

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金		
資本準備金	1,864,000	1,864,000
その他資本剰余金	2,434	584,680
資本剰余金合計	1,866,434	2,448,680
利益剰余金		
利益準備金	199,240	199,240
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	4,928,485	5,419,865
利益剰余金合計	5,427,725	5,919,105
自己株式	1 721,274	389,287
株主資本合計	8,498,885	9,904,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,177,429	1,209,073
評価・換算差額等合計	1,177,429	1,209,073
新株予約権	30,781	41,628
純資産合計	9,707,096	11,155,199
負債純資産合計	27,481,342	29,582,565

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	40,831,894	1 38,069,180
売上原価		
商品期首棚卸高	5,857,972	6,326,313
当期商品仕入高	29,444,746	28,826,226
合計	35,302,719	35,152,540
商品期末棚卸高	6,326,313	7,980,983
商品売上原価	2 28,976,405	2 27,171,557
売上総利益	11,855,488	10,897,622
営業収入	778,662	557,206
営業総利益	12,634,151	11,454,829
販売費及び一般管理費	3 10,270,154	3 10,156,959
営業利益	2,363,997	1,297,870
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,389	35,555
補助金収入	55,021	42,983
受取保険金	5,828	1,963
その他	13,449	10,199
営業外収益合計	100,688	90,701
営業外費用		
支払利息	82,599	85,320
支払手数料	19,231	25,954
その他	7,031	9,790
営業外費用合計	108,862	121,065
経常利益	2,355,823	1,267,506
特別利益		
投資有価証券売却益	9,201	-
役員退職慰労引当金戻入額	28,340	-
新株予約権戻入益	48,146	-
抱合せ株式消滅差益	-	137,556
特別利益合計	85,687	137,556
特別損失		
固定資産除却損	4 7,081	4 715
減損損失	5 1,848,201	5 259,717
投資有価証券売却損	147	-
投資有価証券評価損	0	-
賃貸借契約解約損	4,195	-
災害による損失	-	1,080
特別損失合計	1,859,627	261,513
税引前当期純利益	581,884	1,143,549
法人税、住民税及び事業税	850,400	492,350
法人税等調整額	81,067	42,859
法人税等合計	769,332	449,491
当期純利益又は当期純損失()	187,448	694,057

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	-	1,864,000
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,926,000	1,864,000	-	1,864,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,434	2,434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,434	2,434
当期末残高	1,926,000	1,864,000	2,434	1,866,434

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	199,240	300,000	5,282,558	5,781,798	730,216	8,841,581
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	199,240	300,000	5,282,558	5,781,798	730,216	8,841,581
当期変動額						
剰余金の配当			166,624	166,624		166,624
当期純損失()			187,448	187,448		187,448
自己株式の取得					166	166
自己株式の処分					9,109	11,543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	354,072	354,072	8,942	342,696
当期末残高	199,240	300,000	4,928,485	5,427,725	721,274	8,498,885

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	918,402	918,402	76,980	9,836,965
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	918,402	918,402	76,980	9,836,965
当期変動額				
剰余金の配当				166,624
当期純損失()				187,448
自己株式の取得				166
自己株式の処分			11,529	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	259,026	259,026	34,669	224,357
当期変動額合計	259,026	259,026	46,199	129,868
当期末残高	1,177,429	1,177,429	30,781	9,707,096

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,926,000	1,864,000	2,434	1,866,434
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,926,000	1,864,000	2,434	1,866,434
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			582,245	582,245
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	582,245	582,245
当期末残高	1,926,000	1,864,000	584,680	2,448,680

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	199,240	300,000	4,928,485	5,427,725	721,274	8,498,885
会計方針の変更による 累積的影響額			29,809	29,809		29,809
会計方針の変更を反映し た当期首残高	199,240	300,000	4,898,675	5,397,915	721,274	8,469,075
当期変動額						
剰余金の配当			172,867	172,867		172,867
当期純利益			694,057	694,057		694,057
自己株式の処分					331,986	914,232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	521,189	521,189	331,986	1,435,422
当期末残高	199,240	300,000	5,419,865	5,919,105	389,287	9,904,497

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,177,429	1,177,429	30,781	9,707,096
会計方針の変更による 累積的影響額				29,809
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,177,429	1,177,429	30,781	9,677,286
当期変動額				
剰余金の配当				172,867
当期純利益				694,057
自己株式の処分				914,232
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,643	31,643	10,847	42,490
当期変動額合計	31,643	31,643	10,847	1,477,913
当期末残高	1,209,073	1,209,073	41,628	11,155,199

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2022年3月1日
至 2023年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,143,549
減価償却費	525,182
減損損失	259,717
抱合せ株式消滅差損益（は益）	137,556
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
ポイント引当金の増減額（は減少）	305,016
受取利息及び受取配当金	35,555
支払利息	85,320
固定資産除却損	715
補助金収入	42,983
売上債権の増減額（は増加）	93,337
棚卸資産の増減額（は増加）	1,667,569
前渡金の増減額（は増加）	356,144
仕入債務の増減額（は減少）	386,514
退職給付引当金の増減額（は減少）	40,752
未払消費税等の増減額（は減少）	10,222
契約負債の増減額（は減少）	361,365
その他	121,583
小計	634,709
利息及び配当金の受取額	35,555
利息の支払額	84,714
法人税等の支払額	735,014
補助金の受取額	43,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,375,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	517,161
無形固定資産の取得による支出	17,337
投資有価証券の取得による支出	813,391
敷金及び保証金の差入による支出	176,010
敷金及び保証金の回収による収入	43,303
預り保証金の返還による支出	3,560
預り保証金の受入による収入	2,000
その他	9,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,491,380

(単位：千円)

当事業年度
(自 2022年3月1日
至 2023年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	2,400,000
長期借入れによる収入	1,150,000
長期借入金の返済による支出	2,341,407
社債の償還による支出	100,000
リース債務の返済による支出	214,295
自己株式の処分による収入	914,232
配当金の支払額	172,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,636,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,729
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,227,165
現金及び現金同等物の期首残高	2,174,334
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	167,080
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,114,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(ヘッジ会計を適用するものを除く)

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

主として売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～65年
構築物	2～60年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ポイントカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、主に商品の販売時に履行義務が充足されたとして、収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人と判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、当社は、顧客にカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、ポイントの付与による将来の財又はサービスの提供を別個の履行義務として識別しております。なお、当該ポイントの将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用または失効された時点で収益を認識しております。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益認識

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に当社が顧客に提供している取付工事サービスが含まれております。当該サービスは基本的に短期間でサービスが完了するものであることから、代替的な取扱いを適用し、工事完了時に一時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利変動リスクについて金利スワップ取引、為替変動リスクについて為替予約取引を利用しております。

ヘッジ対象

金利変動リスクのある資金調達取引及び為替変動リスクのある外貨建仕入債務を対象としております。

(3) ヘッジ方針

内規に基づき資金調達取引に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引、振当処理を行った為替予約取引については有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能なものであります。

（重要な会計上の見積り）

1. 店舗に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、有形固定資産13,737,056千円、無形固定資産509,095千円を計上しており、そのうち店舗に係るものは有形固定資産6,374,984千円、無形固定資産322,203千円であります。

当事業年度において、収益性が著しく低下した店舗に係る固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を259,717千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。継続的な営業損失などの減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下や時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価等を基礎として、処分費用見込額を控除して算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響や将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において減損損失を追加で認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益やペットのトリミングサービス等について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

当社は、顧客に対してカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(3) 仕入先から受領している対価

従来、当社の物流センターに納品される商品等に関連して発生するフィー等について、仕入先から受け取る対価を営業収入として計上しておりましたが、商品等の仕入と当該フィー等に係る取引の関連性を総合的に勘案した結果、販売費及び一般管理費より控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来を取り扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高が8億95百万円減少し、売上原価は8億9百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1億57百万円減少しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。また、1株当たり純資産額は4円減少し、1株当たり当期純利益は15円8銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は15円1銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定期間する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しておりましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に関しての当社における影響は軽微なものとなりました。

当社においては、当事業年度の業績を勘案し、翌期以降の業績において新型コロナウイルス感染症の影響が軽微なものとなるという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積を行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
流動資産		
1年内回収予定の差入保証金	7,519千円	7,315千円
有形固定資産		
建物	1,619,604 "	1,559,529 "
土地	9,313,566 "	9,260,655 "
投資その他の資産		
投資有価証券	134,825 "	142,018 "
敷金及び保証金	144,478 "	137,163 "
自己株式	379,179 "	- "
計	11,599,173千円	11,106,681千円

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,485,694千円	1,030,800千円
長期借入金	5,598,010 "	4,967,500 "
計	7,083,704千円	5,998,300千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,394,798千円	12,010,783千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
圧縮記帳額	27,075千円	27,075千円
(うち、建物)	27,075 "	27,075 "

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上原価	233,107千円	281,238千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	424,701千円	416,301千円
給与手当	3,568,409 "	3,494,927 "
退職給付費用	149,491 "	142,174 "
地代家賃	1,651,404 "	1,731,658 "
水道光熱費	407,066 "	598,166 "
減価償却費	547,170 "	525,182 "
ポイント引当金繰入額	21,297 "	1,923 "
貸倒引当金繰入額	72 "	51 "

販売費と一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費	51%	50%
一般管理費	49%	50%

4 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	6,351千円	69千円
構築物	723 "	646 "
工具、器具及び備品	6 "	0 "
車両運搬具	"	0 "
計	7,081千円	715千円

5 減損損失

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県宇都宮市	店舗	建物及び構築物	60,652
		工具、器具及び備品	2,737
		リース資産(有形)	11,222
		土地	1,686,310
		無形固定資産	5,635
		合計	1,766,558
栃木県栃木市	店舗	建物及び構築物	51,865
		工具、器具及び備品	2,723
		リース資産	23,977
		無形固定資産	381
		合計	78,946
栃木県佐野市	店舗	建物及び構築	2,492
		工具、器具及び備品	94
		リース資産	109
		合計	2,695

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

上記資産グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,848,201千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載を省略しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県宇都宮市	店舗	建物	241
		構築物	238
		リース資産(有形)	10,819
		合計	11,299
栃木県栃木市	店舗	建物	11,557
		構築物	6,034
		工具、器具及び備品	719
		リース資産(有形)	6,822
		リース資産(無形)	507
		無形固定資産(その他)	664
		合計	26,305
栃木県那須塩原市	店舗	建物	1,246
		構築物	846
		リース資産(有形)	27,023
		合計	29,116

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木県大田原市	店舗	建物	34,751
		構築物	8,247
		工具、器具及び備品	3,650
		リース資産(有形)	1,534
		土地	1,667
		借地権	4,016
		リース資産(無形)	524
		無形固定資産(その他)	290
		合計	54,682
茨城県那珂市	店舗	建物	2,469
		構築物	6,184
		工具、器具及び備品	161
		リース資産(有形)	2,682
		合計	11,498
茨城県龍ケ崎市	店舗	建物	1,750
		構築物	724
		工具、器具及び備品	428
		リース資産(有形)	3,818
		合計	6,720
福島県白河市	店舗	建物	26,902
		構築物	2,721
		工具、器具及び備品	1,343
		リース資産(有形)	8,687
		土地	51,244
		借地権	11,503
		リース資産(無形)	549
		無形固定資産(その他)	550
		長期前払費用	265
合計	103,767		
群馬県館林市	店舗	建物	8,030
		構築物	402
		工具、器具及び備品	1,382
		リース資産(有形)	6,505
		無形固定資産(その他)	6
		合計	16,327

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

上記資産グループにつきましては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額259,717千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載を省略しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,050,000	-	-	8,050,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,114,251	71	13,900	1,100,422

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる取得

71株

新株予約権の権利行使による減少

13,900株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2015年ストック・オプションとしての新株予約権						3,225
2016年ストック・オプションとしての新株予約権						3,485
2017年ストック・オプションとしての新株予約権						3,375
2018年ストック・オプションとしての新株予約権						5,086
2019年ストック・オプションとしての新株予約権						4,845
2020年ストック・オプションとしての新株予約権						6,376
2021年ストック・オプションとしての新株予約権						4,385
合計						30,781

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	83,228	12.00	2021年2月28日	2021年5月21日
2021年10月6日 取締役会	普通株式	83,395	12.00	2021年8月31日	2021年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,394	12.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,050,000	-	-	8,050,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,100,422	-	506,500	593,922

(変動事由の概要)

第三者割当による自己株式の処分

506,500株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2015年ストック・オプションとしての新株予約権						3,225
2016年ストック・オプションとしての新株予約権						3,485
2017年ストック・オプションとしての新株予約権						3,375
2018年ストック・オプションとしての新株予約権						5,086
2019年ストック・オプションとしての新株予約権						4,845
2020年ストック・オプションとしての新株予約権						6,376
2021年ストック・オプションとしての新株予約権						5,847
2022年ストック・オプションとしての新株予約権						9,385
合計						41,628

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	83,394	12.00	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月12日 取締役会	普通株式	89,472	12.00	2022年8月31日	2022年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,472	12.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、2022年2月期は連結業績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での業績を開示しております。そのため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書関係に関する事項は記載しておりません。

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	1,116,248千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,000 "
現金及び現金同等物	1,114,248千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、POSシステム及び陳列什器(器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、POSシステムソフトウェア及び本社における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	194,117千円	139,117千円
1年超	"	"
合計	194,117千円	139,117千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行からの借入れにより調達しており、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。また、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、商品の輸入決済に関連し生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、売掛金にかかる顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引については、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	674,278	674,278	
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,868,680	1,868,680	
(3) 敷金及び保証金	1,726,251	1,699,936	26,315
資産計	4,269,211	4,242,896	26,315
(1) 支払手形	52,832	52,832	
(2) 買掛金	2,822,640	2,822,640	
(3) 電子記録債務	1,263,576	1,263,576	
(4) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	
(5) 社債(2)	900,000	900,418	418
(6) 長期借入金(3)	8,466,205	8,465,661	543
負債計	15,005,254	15,005,128	125
デリバティブ			

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 敷金及び保証金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形(2)買掛金(3) 電子記録債務、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利息の合計額を、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2022年2月28日
非上場株式	60,160

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年2月28日)

	(単位：千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,846,138			
売掛金	674,278			
合計	2,520,417			

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年2月28日)

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	600,000	100,000	100,000		
長期借入金	2,075,864	1,423,735	1,217,272	3,647,846	101,488	
合計	2,175,864	2,023,735	1,317,272	3,747,846	101,488	

当事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	580,941	580,941	
(2) 投資有価証券 其他有価証券	2,726,326	2,726,326	
(3) 敷金及び保証金	1,823,193	1,747,101	76,091
資産計	5,130,461	5,054,369	76,091
(1) 買掛金	2,604,669	2,604,669	
(2) 電子記録債務	1,147,865	1,147,865	
(3) 短期借入金	3,900,000	3,900,000	
(4) 社債(3)	800,000	800,413	413
(5) 長期借入金(4)	7,274,798	7,274,379	418
負債計	15,727,333	15,727,328	4
デリバティブ			

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	60,160

(3) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	839,300			
売掛金	580,941			
合計	1,420,242			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
当事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	600,000	100,000	100,000			
長期借入金	1,533,619	1,327,156	4,084,850	270,022	59,151	
合計	2,133,619	1,427,156	4,184,850	270,022	59,151	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,726,326			2,726,326
資産計	2,726,326			2,726,326

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		580,941		580,941
敷金及び保証金		1,747,101		1,747,101
資産計		2,328,043		2,328,043
買掛金		2,604,669		2,604,669
電子記録債務		1,147,865		1,147,865
短期借入金		3,900,000		3,900,000
社債		800,413		800,413
長期借入金		7,274,379		7,274,379
負債計		15,727,328		15,727,328

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定額を含む)、長期借入金(1年内返済予定額を含む)

社債、長期借入金の時価については、元利息の合計額を、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,868,680	176,090	1,692,590
小計	1,868,680	176,090	1,692,590
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,868,680	176,090	1,692,590

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,726,326	989,481	1,736,844
小計	2,726,326	989,481	1,736,844
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	2,726,326	989,481	1,736,844

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	18,173	9,201	
その他	9,840		147
合計	28,014	9,201	147

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

有価証券について0千円(その他有価証券の株式0千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	263,020	152,940	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	152,940	90,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	622,398	602,214
勤務費用	33,167	31,493
利息費用	1,542	1,456
数理計算上の差異の発生額	2,055	19,757
退職給付の支払額	56,949	75,041
退職給付債務の期末残高	602,214	540,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	602,214	540,366
未積立退職給付債務	602,214	540,366
未認識数理計算上の差異	4,065	17,030
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	598,149	557,397
退職給付引当金	598,149	557,397
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	598,149	557,397

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	33,167	31,493
利息費用	1,542	1,456
数理計算上の差異の費用処理額	1,152	1,338
確定給付制度に係る 退職給付費用	35,862	34,289

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.0～1.2 %	0.0～1.2 %
予想昇給率	1.0～5.0 %	1.0～5.0 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度113,629千円、当事業年度107,885千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	13,477千円	10,847千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	48,146千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年9月1日に2株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,700株	普通株式 26,900株	普通株式 15,900株
付与日	2015年6月12日	2016年6月10日	2017年6月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月13日から 2045年6月12日まで	2016年6月11日から 2046年6月10日まで	2017年6月10日から 2047年6月9日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名 当社子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株	普通株式 8,200株	普通株式 8,800株
付与日	2018年6月8日	2019年6月7日	2020年6月5日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月9日から 2048年6月8日まで	2019年6月8日から 2049年6月7日まで	2020年6月6日から 2050年6月5日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月20日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社子会社取締役1名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,100株	普通株式 7,200株
付与日	2021年6月4日	2022年6月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月5日から 2051年6月4日まで	2022年6月11日から 2052年6月10日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	22,700	26,900	15,900
権利確定			
権利行使	3,350	4,100	2,450
失効	12,950	14,950	8,800
未行使残	6,400	7,850	4,650

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	12,200	8,200	8,800
権利確定			
権利行使	1,800	1,200	1,000
失効	6,200	4,100	4,700
未行使残	4,200	2,900	3,100

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月20日	2022年5月26日
権利確定前(株)		
前事業年度末	6,100	
付与		7,200
失効		
権利確定	6,100	
未確定残		7,200
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	6,100	
権利行使		
失効	3,900	
未行使残	2,200	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月28日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,911	2,911	2,911
付与日における公正な評価単価(円)	504	444	726

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月21日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,911	2,911	2,911
付与日における公正な評価単価(円)	1,211	1,671	2,057

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月20日	2022年5月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	2,658	1,738

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	35.892%
予想残存期間	(注) 2	2.0年
予想配当	(注) 3	24円00銭/株
無リスク利率	(注) 4	0.077%

(注) 1. 2年1か月間(2020年6月から2022年6月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間によって見積もっております。

3. 2022年2月期の年間配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値であります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	千円	千円
退職給付引当金	182,196 "	169,783 "
減損損失	730,813 "	796,306 "
ポイント引当金	94,054 "	1,146 "
契約負債	"	123,129 "
資産除去債務	64,055 "	71,008 "
その他	49,080 "	43,575 "
繰延税金資産小計	1,120,200千円	1,204,949千円
評価性引当額	594,058 "	618,377 "
繰延税金資産合計	526,141千円	586,572千円
繰延税金負債		
資産除去費用	35,438千円	39,953千円
その他有価証券評価差額金	515,160 "	527,770 "
繰延税金負債合計	550,599千円	567,724千円
繰延税金資産の純額及び 繰延税金負債の純額()	24,457千円	18,848千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久差異	0.1 "	0.1 "
住民税均等割等	5.6 "	2.7 "
留保金課税	17.4 "	5.6 "
評価性引当額の増減額	75.2 "	2.1 "
会計基準変更による影響額	"	1.1 "
その他	3.4 "	2.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	132.2%	39.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権契約及び定期建物賃貸借契約による原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から契約満了期間と見積り、割引率は該当する期間の長期国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	197,829千円	210,294千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,383 "	21,898 "
時の経過による調整額	1,081 "	929 "
期末残高	210,294千円	233,121千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,596千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2023年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,242千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	419,785
	期中増減額	12,127
	期末残高	407,657
期末時価	505,951	604,922

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な増減

(前事業年度)

増加は、賃貸用建物の改修等 1,004千円

減少は、賃貸用建物の除却 24 "

(当事業年度)

増加は、子会社合併による資産の受け入れ 32,115千円

3 時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益						
主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	15,106,941	12,045,541	9,826,080	-	-	36,978,562
その他	1,171,954	33,883	7,219	166,895	2,104	1,382,057
合計	16,278,895	12,079,424	9,833,300	166,895	2,104	38,360,620
その他の収益	28,110	17,717	2,785	211,974	5,179	265,766
外部顧客への営業収益	16,307,005	12,097,141	9,836,085	378,869	7,283	38,626,386

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

ホームセンター事業、WILD - 1事業、専門店事業の一部の消化仕入取引、ペットのトリミングサービス等については、財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務として識別しております。商品の販売については、主に顧客よりレジで現金またはクレジットカードで支払いがなされ、代金は概ね1カ月以内に回収しております。また、取付工事サービスについては、主に工事完了時に現金またはクレジットカードで支払いがなされ、代金は概ね1カ月以内に回収しております。これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生ずるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
契約負債(期首残高)	345,960
契約負債(期末残高)	404,232

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は29,809千円であります。また、当事業年度において、契約負債が58,272千円増加した主な理由は、付与したポイントが増加したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

2023年2月28日現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価額の総額は434,723千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1、2年で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、取り扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社は事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており「ホームセンター事業」、「WILD - 1事業」、「専門店事業」及び「店舗開発事業」を報告セグメントとしております。

「ホームセンター事業」は、ホームセンターの経営をしております。「WILD - 1事業」はアウトドアライフ用品の専門店を経営しております。「専門店事業」は、主にフランチャイズ契約によるリユース商品販売のオフハウス及び業務用食品等の販売の業務スーパー並びに飲食店の経営をしております。「店舗開発事業」は、不動産賃貸管理及びアミューズメント施設の経営をしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や仕入原価に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、「ホームセンター」の営業収益は770,459千円減少、セグメント利益は171,693千円減少し、「WILD - 1」の営業収益は114,439千円減少、セグメント利益は14,495千円増加し、「専門店」の営業収益は195,972千円減少、セグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額(注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	17,941,369	13,808,238	9,481,690	371,426	41,602,723	7,833	41,610,557	-	41,610,557
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	17,941,369	13,808,238	9,481,690	371,426	41,602,723	7,833	41,610,557	-	41,610,557
セグメント利益	564,844	1,861,219	804,363	152,276	3,382,704	7,833	3,390,538	1,026,540	2,363,997
セグメント資産	9,539,624	6,253,555	1,522,555	1,075,636	18,391,373	-	18,391,373	9,089,969	27,481,342
その他の項目									
減価償却費	214,797	158,193	92,842	23,195	489,029	-	489,029	58,141	547,170
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	279,335	273,434	73,837	6,190	632,797	-	632,797	54,590	687,388

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,026,540千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,026,540千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,089,969千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54,590千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額(注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	16,307,005	12,097,141	9,836,085	378,869	38,619,103	7,283	38,626,386	-	38,626,386
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	16,307,005	12,097,141	9,836,085	378,869	38,619,103	7,283	38,626,386	-	38,626,386
セグメント利益	474,035	913,927	781,886	146,280	2,316,130	7,283	2,323,413	1,025,543	1,297,870
セグメント資産	9,193,932	8,194,463	1,777,610	1,096,407	20,262,414	-	20,262,414	9,320,151	29,582,565
その他の項目									
減価償却費	197,773	169,038	94,566	22,182	483,559	-	483,559	41,622	525,182
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	177,640	319,157	399,382	49,435	945,615	-	945,615	57,860	1,003,475

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,025,543千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用額

1,025,543千円千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,320,151千円は、全社の項目に含めた全社資産であり、主に長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57,860千円は、本社の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	財務諸表 計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	135,888	-	90,726	1,621,587	1,848,201	-	1,848,201	-	1,848,201

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	財務諸表 計上額
	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
減損損失	259,437	-	280	-	259,717	-	259,717	-	259,717

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

- (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

- (3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,392.36円	1,490.54円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	26.97円	95.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	95.28円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は4円減少、1株当たり当期純利益は15円8銭減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は15円1銭減少しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	187,448	694,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()(千円)	187,448	694,057
普通株式の期中平均株式数(株)	6,949,552	7,249,314
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	-	35,168
(うち新株予約権(株))	(-)	(35,168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年2月28日)	当事業年度末 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	9,707,096	11,155,199
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	30,781	41,628
(うち新株予約権(千円))	(30,781)	(41,628)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,676,315	11,113,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,949,578	7,456,078

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプションの発行について)

当社は、2023年5月25日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）として下記の内容の新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

当社は、株主の皆様と株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行するものです。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,221,494	466,315	90,446 (86,949)	11,597,363	8,419,855	210,923	3,177,507
構築物	2,256,272	74,568	44,953 (25,399)	2,285,887	1,961,600	38,132	324,287
機械及び装置	2,800	33,650		36,450	3,130	330	33,319
車両運搬具	3,649		750	2,899	2,534	364	364
工具、器具 及び備品	862,660	81,891	8,856 (7,684)	935,695	742,756	64,047	192,939
土地	9,414,729		52,911 (52,911)	9,361,818			9,361,818
リース資産	1,196,419	141,151	104,777 (67,894)	1,232,793	880,905	171,412	351,888
建設仮勘定	24,975	363,898	93,941	294,932			294,932
有形固定資産計	24,982,997	1,161,475	396,632 (240,839)	25,747,840	12,010,783	485,210	13,737,056
無形固定資産							
借地権	408,919		15,520 (15,520)	393,398			393,398
商標権	10,246	292	706	9,832	6,224	944	3,607
ソフトウェア	283,503	33,231	164,026	152,707	68,680	26,717	84,026
リース資産	96,615		5,192 (1,580)	91,423	81,517	10,332	9,905
その他	19,740	286	1,512 (1,512)	18,515	358	85	18,156
無形固定資産計	819,024	33,810	186,958 (18,613)	665,877	156,781	38,081	509,095
長期前払費用	8,556	9,342	2,626 (265)	15,271	5,451	1,891	(2,414) 9,819
繰延資産							
社債発行費	16,997			16,997	12,083	4,764	4,913
繰延資産計	16,997			16,997	12,083	4,764	4,913

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	業務スーパーインターパーク店	新店内装改装	75,172千円
	高萩店	合併による受入	30,377 "
	神栖賃貸店舗	合併による受入	31,244 "
機械装置	業務スーパー氏家店	太陽光設備	20,221 "
器具備品	業務スーパー八幡店	冷凍冷蔵設備	22,202 "
	業務スーパー真岡店	冷凍冷蔵設備	23,702 "
リース資産	業務スーパーインターパーク店	冷凍冷蔵設備	24,071 "
	業務スーパーインターパーク店	POSシステム	10,512 "
	黒磯店	空調設備	17,540 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振替によるものであります。

3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4 長期前払費用の差引当期末残高の()内は、内数で、前払費用への振替額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保普通社債	2020年 8月7日	500,000	500,000 (500,000)	0.11	無担保社債	2023年 8月7日
第7回無担保普通社債	2020年 10月23日	400,000	300,000 (100,000)	0.16	無担保社債	2025年 10月23日
合計		900,000	800,000 (600,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
600,000	100,000	100,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	3,900,000	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,075,864	1,533,619	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務	198,042	198,468	1.58	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,390,341	5,741,179	0.71	2024年3月11日 から 2027年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	392,025	334,403	2.00	2024年3月4日 から 2032年12月6日
その他有利子負債				
合計	10,556,273	11,707,669		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,327,156	4,084,850	270,022	59,151
リース債務	148,777	85,474	58,986	11,600

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	130	130	51	79	130
ポイント引当金	308,779	3,762		308,779	3,762

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	276,947
預金	
当座預金	580,429
普通預金	256,458
定期預金	2,000
別段預金	180
配当金口	231
計	839,300
合計	1,116,248

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス(株)	200,383
(株)ジェーシービー	151,524
三井住友カード(株)	61,864
(株)ディーシーカード	33,308
楽天ペイメント(株)	19,644
その他	114,216
合計	580,941

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
674,278	16,758	16,851	580,941	96.7	13.7

商品

区分	金額(千円)
ホームセンター	
DIY用品	1,586,847
家庭用品	633,519
カー・レジャー用品	796,548
計	3,016,915
WILD - 1	4,507,755
業務スーパー	246,176
オフハウス	208,103
飲食	2,031
合計	7,980,983

貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品類	24,392
収入印紙	439
切手	88
制服類	1,651
販促物類	1,941
合計	28,512

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
(その他有価証券)	
(株)神戸物産	1,358,880
D C Mホールディングス(株)	898,708
(株)イエローハット	335,163
(株)アサヒペン	45,798
藤井産業(株)	36,993
その他	110,941
合計	2,786,486

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
駅東店土地建物賃借敷金	86,500
WILD - 1 越谷レイクタウン店建物賃借敷金	64,800
館林店土地建物賃借敷金	50,065
GiGo西那須野賃貸店舗土地建物賃借契約敷金	41,200
その他の店舗土地建物賃借敷金他	609,338
敷金小計	851,903
WILD - 1 宇都宮西川田店建物賃借保証金	122,959
WILD - 1 前橋みなみ店建物賃借保証金	114,950
本社土地建物賃借保証金及び営業保証金他	92,953
氏家店土地賃借契約保証金	77,099
その他の店舗土地建物賃借保証金他	563,327
保証金小計	971,290
合計	1,823,193

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)神戸物産	288,870
三井マネジメント(株)	172,576
グローバルペットケア(株)	134,979
コスモプロダクツ(株)	121,578
ミヤコススポーツ(株)	95,769
その他	1,790,893
合計	2,604,669

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コスモプロダクツ(株)	247,925
(株)滋賀銀行(割引)	135,400
アイリスオーヤマ(株)	87,707
(株)ベルカディア	83,196
(株)ケンコー社	58,105
その他	535,529
合計	1,147,865

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年3月満期	571,758
2023年4月満期	422,849
2023年5月満期	135,782
2023年6月満期	17,476
合計	1,147,865

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

当社は、当事業年度の第4四半期から非連結での業績を開示しております。そのため、第1四半期から第3四半期は四半期財務諸表を作成しておりません。

(累計期間)	当事業年度
売上高 (千円)	38,069,180
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,143,549
四半期(当期)純利益金額 (千円)	694,057
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	95.74

(会計期間)	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	1.52

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kanseki.co.jp								
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主に対し年2回、次のとおり「株主優待割引券」を贈呈いたします。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>1回当たり贈呈割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満の株主</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満の株主</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 使用方法 割引券は1枚1回限り、現金・クレジットカード及びクレジットカード会社発行による商品券及びギフトカードによるお買い上げ金額の15%を割引。 各種割引券、特別割引セール、スマイルカード、WILD-1カードとの併用はできません。</p> <p>(3) 対象店舗 ホームセンター、WILD-1全店及び飲食店(WILD-BARN)で利用できます。</p> <p>(4) 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分 同年11月30日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分 翌年5月31日まで</p>	持株数	1回当たり贈呈割引券	100株以上500株未満の株主	2枚	500株以上1,000株未満の株主	10枚	1,000株以上の株主	20枚
持株数	1回当たり贈呈割引券								
100株以上500株未満の株主	2枚								
500株以上1,000株未満の株主	10枚								
1,000株以上の株主	20枚								

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主または登録株式質権者とする。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第48期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月12日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月13日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 2023年4月13日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当に伴う新株発行 2022年7月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)2022年7月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2022年3月1日から2023年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産13,737,056千円、無形固定資産509,095千円が計上されており、そのうち店舗に係るものは有形固定資産6,374,984千円、無形固定資産322,203千円である。また、注記事項（損益計算書関係及び重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において店舗に係る固定資産について減損損失を259,717千円計上している。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として原則として各店舗を基本単位としてグルーピングを行い、これらの資産グループについて、減損の兆候が識別された場合、減損損失を認識するかどうかを判定している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の判定には、グルーピングの設定の適切性、継続的な営業損失の判定、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落の判断が含まれる。</p> <p>上記の固定資産の減損の兆候の判定に関しては、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は固定資産の減損の兆候の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定を検証するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容及び固定資産の使用状況に照らし、会社の設定したグループが概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として適切に設定されているか、検討した。 ・経営者とのディスカッション及び取締役会議事録の閲覧により、減損の兆候の判定に関する経営者の判断について検討した。 ・営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかの判定の基礎となる各グループの損益の集計について、関連する資料との突合を行った。 ・本社費等の配賦について、配賦方針の合理性を検討し、配賦計算の正確性及び網羅性を検討した。 ・市場価格の著しい下落の判定において使用された外部専門家による不動産鑑定評価を検証するため、必要に応じて当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、評価手法、主要な査定項目及び計算過程を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カンセキの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カンセキが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。